

さいたま市告示第 1 1 8 4 号

都市計画法（昭和 4 3 年法律第 1 0 0 号）第 3 6 条第 3 項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので公告する。

令和 8 年 7 月 1 6 日

さいたま市長 清 水 勇 人

1 開発区域に含まれる地域の名称

さいたま市南区太田窪四丁目 1 3 6 1 番 3 2、1 3 6 1 番 3 3、1 3 6 1 番 3 5、1 3 6 1 番 3 6、1 3 6 1 番 3 7、1 3 6 1 番 3 9、1 3 6 2 番 3、1 3 6 4 番 8、1 3 6 4 番 9、1 3 6 4 番 1 0

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

越谷市南越谷一丁目 2 1 番地 2

株式会社中央住宅 代表取締役 品川 典久

3 許可番号

令和 8 年 3 月 1 0 日

第 開 - S 2 0 2 5 0 7 5 号

4 検査済証番号

令和 8 年 7 月 1 5 日

第 完 - S 2 0 2 5 0 7 5 号